

令和3年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議 会議録

1. 開催日時 令和3年10月6日(水) 午前10時～11時35分

2. 開催場所 大宮庁舎 第2・3会議室

3. 出席者氏名

(1) 出席者

松本 明彦(京丹後市教育委員会教育長)
引野 雅文会長(京丹後市教育委員会事務局教育次長)
服部 智昭副会長(京丹後市教育委員会事務局子ども未来課長)
石田 裕明委員(京都府福知山児童相談所長)
中野 正宏委員(京丹後警察署長代理)
椿井 公二委員(京都地方法務局京丹後支局長)
川戸 剛委員(京丹後市民生児童委員協議会長)
永井 ゆみ子委員(京丹後人権擁護委員協議会副会長)
櫛田 恵理子委員(みねやま福祉会理事長代理)
池田 弘幸委員(京丹後市消防本部消防長)
小谷 要子委員(京丹後市福祉事務所長)

※欠席3名

重見 博子委員(京都府丹後保健所長)
齊藤 治人委員(京丹後市医師代表)
下浦 弘章委員(京丹後法律事務所)

(2) 事務局

蒲田 有希子(子ども未来課主幹)、片柳 弘二(学校教育課主幹)
蒲田 幸宏(子ども未来課長補佐)、吉川 満典(子ども未来課主任臨床心理士)
宮脇 貴裕(子ども未来課主任)

4. 内容

別紙(会議次第)のとおり

5. 公開または非公開の別 公開

6. 傍聴人の人数 1名

開会

〈京丹後市教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

おはようございます。ただ今から令和3年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催いたします。私は教育委員会事務局子ども未来課長の服部と申します。京丹後市要保護児童対策地域協議会設置要綱第4条第2項によりまして、副会長として会議を進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。本日は、お忙しいところ本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、開会にあたりまして松本教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長あいさつ

〈京丹後市教育委員会 松本教育長〉

おはようございます。紹介に預かりました京丹後市教育委員会教育長の松本でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日は、京丹後市要保護児童対策協議会代表者会議を開催しましたところ、皆様にはお忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。平素は、本協議会の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことも重ねてお礼申し上げます。

本来でしたら、この会議は8月に開催を予定しておりましたが、京丹後市内で新型コロナウイルスの家庭内感染が拡大したことを踏まえまして、本日に延期し開催をさせていただくこととなりました。9月に入りまして、市内の感染状況は落ち着いてきておりますが、そうはいくもののまだまだ予断を許さない状況もあろうかと思っておりますので、市としましても今後の感染対策拡大防止に向けて努めてまいりたいと思っております。教育委員会としましても、この間、児童生徒の感染等が報告はされましたけれども、丹後保健所の皆さんとの連携や対応によりまして、児童生徒の検査を学校で実施するなど、本当に連携を強めていただいで感染防止にご協力いただき、この場を借りて厚くお礼を申し上げたいと思っております。また、医師会などのご協力にもよりワクチン接種も進んでおり、12歳から14歳、中学生の接種についても心配をしておりましたけれども、思った以上に予約も入り、すでに1回目の接種は5割近くのお子さんが済んでいるというような状況となっておりますので、今後もそうした接種も含めて取り組みを進めていけたらと思っております。

さて、近年少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄さを背景としまして、子育て不安を抱える保護者や低年齢児からの保育ニーズの増加など、子ども・子育てをめぐる課題は複雑化多様化しており、子どもの権利を脅かす児童虐待の相談件数も依然として増加傾向にあり、虐待に関する事件が後を絶たない状況となっております。皆様も報道でご存知のように、先日大阪府摂津市で、3歳の男児が母親の交際相手に熱湯をかけられて死亡するというとても痛ましい事件がありました。市の担当者が母親と月1・2回面談を重ねるとともに、交際相手に対し虐待について警告はしていたようですが、十分な情報共有ができなかったことが原因で起きた事案であるというふうに報道されております。このような、子どもの命が奪われたり、脅かされるような事案が起きないように、改めてこうした事案の早期発見や早期対応、子どもや家庭に対するきめ細かな支援、各機関との連携の重要性を感じているところです。虐待相談件数につきましては全国的にも増加しておりますが、本市におきましても、

家庭子ども相談室への相談件数がここ数年増加傾向にあり、昨年度は令和元年度よりも約20件増え445件となっています。

このような中、現在、子ども未来課には家庭子ども相談室を、健康推進課には子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで一貫した支援を行っております。今後、この2つの機能を一体化し、総合的支援を行えるよう、また、市民の皆さんにとってわかりやすく安心して子育てを行えるように、子育て支援の総合窓口となる子ども家庭総合支援拠点の設置について検討も行っているところです。

本日の会議では、本協議会の運営状況や年間活動計画等についてご協議いただきますとともに、京都府福知山児童相談所所長 石田弘明様より、福知山児童相談所管内の動向と令和2年度の相談受理状況について、と題して研修をお世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

結びにあたり、各機関の皆様におかれましては、本協議会の活動への更なるご理解とご協力をお願いしまして開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

委員の紹介

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

続きまして、委員の紹介に移らせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんが自己紹介をお願いしたいと思っておりますので、石田所長様からよろしくお願い致します。

〈福知山児童相談所 石田所長〉

福知山児童相談所所長の石田でございます。いつも大変お世話になっておりありがとうございます。日頃は児童相談所の相談援助活動に対しまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことをこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。加えて、先ほど教育長さんからもありましたけれども、コロナ禍ということもありながら、相談所の事業が中断ということにならないように、色々な面でご配慮いただいておりますことに対しまして改めてお礼を申し上げます。今後も、子ども未来課をはじめ関係機関の方々と連携を密にして、子ども支援、親支援に努めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

〈京丹後警察署長代理 中野委員〉

京丹後警察署の生活安全課長の中野と申します。本来であれば、署長が出席させていただくところですが、他の公務が重なりまして、私が代理出席とさせていただきます。申し訳ございません。警察でも色々と児童虐待の案件を対応させていただいております。福知山児童相談所と連携を取って対応させていただいているところでございます。また、地域の方でも、子どもさんの虐待を疑うような案件がありましたら、警察に一報いただければ対応させていただきますのでよろしくお願い致します。

〈京丹後市民生児童委員協議会 川戸会長〉

おはようございます。京丹後市民生児童委員協議会の会長を仰せつかっております川戸と申します。皆さんも同様だと思いますが、このコロナ禍で私たちの活動もかなり制限をされておりました、なかなかそういった対象家庭等の見守りという点では積極的な活動ができなかったわけですが、宣言が明けたということもありまして、高齢者も含めて児童生徒などとの関わりをまた深めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

〈京地方法務局京丹後支局 椿井支局長〉

おはようございます。京地方法務局京丹後支局長の椿井と申します。どうぞよろしくお願ひします。私ども法務局も、人権相談、子ども110番等で、常に受け入れといひますか相談の対象といひことで、今年度はさほど重たいといひか、人権侵犯事件とかそういう案件は今のところはございませぬが、市役所でも何かそういう人件侵犯事件に値するよな案件とか、窓口で相談とかあれば法務局でも連絡調整体制を取りたいと思ひますので、その辺の情報交換等よろしくお願ひします。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

〈京丹後人権擁護委員協議会 永井副会長〉

こんにちは。京丹後人権擁護委員協議会の永井と申します。今、支局長からの相談のことはお話しされましたので、今、取り組んでいひことで、SOSミニレターといひ、小学校中学校の子どもさんから、こちらから配布して助けてのお手紙が届くんですけども、今年はちょっと少なくて、今で4件くらい届いていひます。それとか、あと人権作文を中学生に夏休みに取り組んでもらひまして、いつもは1,000を超える作品の応募があるんですけど、今年はちょっと少なくて700余りして、1,000を超えたら10作品が京都大会にあげれるんですけど、今年は残念なことに5作品でしたけど、皆さん素晴らしい、色々な内容で書かれていひまして、私たちもすごく勉強になる作品がたくさん上がっていひました。どうぞよろしくお願ひ致します。

〈みねやま福祉会理事長代理 櫛田委員〉

すいませぬ。みねやま福祉会理事長の出席の予定でしたが、公務のため代理で峰山乳児院の櫛田が出席させていひてお願ひします。みねやま福祉会の児童部門もたくさんあるんですけども、京丹後市につきましては、峰山乳児院、それから児童養護施設のてらす峰夢が入所施設です。あと保育所が2箇所と子ども園が1箇所といひことで、それから、障害児の療育を行ひますさつき園もしてお願ひしますので、児童部門いくつかありますが、そこにおいひても、それぞれ虐待案件と家庭の養育が困難な検討を対応させていひてお願ひします。もちろん、入所施設の方は広域ですので、京都府各地から全域から入ってきてお願ひしますが、保育所とさつき園につきましては、京丹後市の子どもさんが通われるといひことで、それぞれのケース検討会議にも出させていひたりしながら、各機関と連携をしながら子ども達との養育にあたっお願ひします。

〈京丹後市消防本部 池田消防長〉

皆さんこんにちは。消防本部消防長の池田でございます。この協議会とは主に救急といったあたりで、実働的な部分での関わりということになろうかと思いますが、ご出席の皆さん方、色々な方面でお世話になっております。どうぞよろしく申し上げます。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

失礼します。京丹後市健康長寿福祉部長の小谷と申します。どうぞよろしく申し上げます。市では福祉部の方で母子保健ということで、妊産婦から乳幼児の保健、健康づくりを担っております。日頃からご理解連携等といたしましてありがとうございます。リスクのあるなしに関わらず、全ての妊産婦、赤ちゃん等に関わらせていただいておりますので、教育委員会の方とは家庭子ども相談室と十分連携を取りながら、日頃から支援の方をさせていただいております。大宮と峰山ということで場所は離れておりますが、今後もしっかり連携をとりながら対策をしていきたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

〈教育委員会事務局 引野教育次長〉

失礼します。当協議会の会長ということで務めさせていただきます教育委員会教育次長の引野と申します。4月からのこの職に就かせていただいております。関係機関の皆様には、日頃から協議会の運営ですとか、家庭子ども相談室の運営につきまして大変お世話になっており、ありがとうございます。本日もお世話になりますけどもどうぞよろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

この協議会の副会長ということでお世話になります。家庭子ども相談室も子ども未来課で所管をしております、関係機関の皆様と連携を取りながらと事象にあたっていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

〈学校教育課 片柳主幹〉

失礼します。京丹後市教育委員会事務局学校教育課の片柳と申します。どうぞよろしく申し上げます。

〈子ども未来課 蒲田主幹〉

すいません。要保護児童対策地域協議会調整機関、また家庭子ども相談室ということで子ども未来課の蒲田と申します。4月からお世話になっております。今後ともよろしくお願い致します。

〈子ども未来課 蒲田課長補佐〉

失礼します。同じく子ども未来課の蒲田と申します。今年で3年目を迎えました。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

〈子ども未来課 吉川主任臨床心理士〉

失礼します。同じく子ども未来課の主任臨床心理士の吉川満典と申します。私も今年度で3年目になります。引き続きよろしくお願い致します。

〈子ども未来課 宮脇主任〉

失礼します。京丹後市子ども未来課の宮脇と申します。子ども未来課は3年目になりまして、家庭子ども相談室としては1年目になります。どうぞよろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

ありがとうございました。教育長につきましては、申し訳ございませんが他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

⇒ 松本教育長退席

議題

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

続きまして、議題に入らせていただきます。令和2年度要保護児童対策地域協議会の運営状況について、事務局より報告致します。

(1) 令和2年度要保護児童対策地域協議会の運営状況について(資料1)

⇒ 事務局より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

続きまして、令和2年度家庭児童相談実績について事務局より報告致します。

(2) 令和元年度家庭児童相談実績報告について(資料2)

⇒ 事務局より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

続きまして、令和2年度ケース会議の実施状況について事務局より報告致します。

(3) 令和元年度ケース会議の実施状況について(資料2)

⇒ 事務局より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

続きまして令和3年度要保護児童対策地域協議会の活動について事務局より報告致します。

(4) 令和3年度要保護児童対策地域協議会の活動計画について

⇒ 事務局より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

運営状況等についてご報告をさせていただきましたが この内容につきまして 何かご質問ご意見はございませんでしょうか。

⇒ 質問なし

研修

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

それでは続きまして、京都府福知山児童相談所所長の石田裕明様より、福知山児童相談所管内の動向と、令和2年度相談受理状況等について、と題しましてご講演をいただきます。

〈福知山児童相談所 石田所長〉

⇒資料・スライドにより研修

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

石田様ありがとうございます。管内の動向と令和2年度の状況等につきまして、非常に分かりやすくお話をいただきました。ご講演いただきました内容につきまして、質疑応答に移りたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

〈京都地方法務局京丹後支局 椿井支局長〉

法務局京丹後支局の椿井です。児童相談所の方でも、昔から児童虐待とか新聞等で、最悪のケース死亡とか、言い方悪いですけどマスコミに叩かれて、対応はどうかとかいうケースも多々あるじゃないですか。その中で、職員の方って第一窓口というか、実践でこれは重たい案件って、ものすごく難しいと思うんですよ。我々も人権相談とか抱えている中で、これは人権侵犯事件に値するのとか、いじめとか虐待とかもあるんですけど、これは軽微と思っていても、あとからすごく重大事になってとんでもないことになることもあるかもしれないですけども、そういうことって、すごく職員の方って大変ご苦労されてると思うんですが、そういうスキルというか、その技術というか、それを磨くためにその取り組みとか職員とかどういう形で取り組んで、何かそういう研修とか取り組みとか実践でなんかそういうことをされてるのか、もしされてたら参考にちょっとお聞きしたいなと思います。

〈福知山児童相談所 石田所長〉

基本的には児童福祉司の任用ということで、一定の資格、社会福祉士であったりとか精神保健福祉士であったりとか、保健師とかはそういった部分を任用するということになっていますので、基本的な基礎的な知識の部分については、一定備わっている方が職員として勤めていただいているということになります。心理判定についてはもちろんのこと、子どもの成長発達とか、心理とかいうのはあります。職場の中でも、そういう任用前の研修とか任用されてからの研修ということで、センターの方で一括して研修をして、少しずつスキルを積み上げていくというようにさせていただいているところです。あと職場内でも、個人で判断するのではなくて、未来っ子サポートチームがありますので、案件があったらそこで相談

をして、リスク判断をしてやっていくということになります。リスク判断するためには、やっぱり色々な情報が必要ということになりますので、そういった部分は要対協と連携を常にさせていただいて、要対協で家庭の状況であるとか学校の状況であるとか、すごくこまめにとっていただいてよく把握もしていただいているので、そういったところからチームで判断して、難しい案件については課長とか所長のところにもきて、総合的に判断して、リスク管理をして進めているということになります。日頃の業務が忙しくて、なかなか集中的に研修に行ってもらおうという機会はないんですけども、京都府の中で取り組んでいることとか、所内研修でOJTを入れながら、職員の育成に努めているというところでもありますので、まだ系統立ててこんな感じでというのは十分できてはいないんですけども、そういうことで職員の育成には努めているということでもありますし、リスク管理についても個人での判断ではなく、組織で判断するということが、最悪の事態ということがないようにということをやっているところだと思います。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

他にいかがでしょうか。

〈みねやま福社会理事長代理 櫛田委員〉

質問ではないんですけども、一時保護と措置入所の数がずいぶん近年は変わってきてまして、措置入所が倍とまで行かないですけども、一時保護委託という形での施設への養育を進めることが多いです。先ほども京丹後市の児童相談所との関わりの中で、4件が一時保護ですべて一時保護でした、措置入所はなかったというような形なんですけど、一時保護でとりあえず入ってくる、そしてあとから措置入所になるケースもありますし、一時保護委託のまま帰ったりとか、児童相談所の保護所から直接家に帰るケースもあるんですけども、その辺の一時保護委託、緊急一時保護するというのと、いきなりの措置入所は本当に数が少なくなってきたなと思うので、児童相談所の対応の仕方、違いがお話いただけたらと思うんですけど。

〈福知山児童相談所 石田所長〉

なかなか難しいところではあります。一時保護は必要とあれば所内であったりとか、本当に小さいお子さんは所内の保護所では見れませんので、あの乳児院をお願いをしたり、また保護所は虐待だけではなく、非行とか、男女混合処遇になるということもありますので、そういった時に施設をお願いしたり、また里親をお願いをしたりというところで、一時保護の中で家庭に帰れるのかどうなのかということも判断していくということになっています。先ほどもありましたけど、家庭に帰れる状況にあるのかどうなのか、地域でのこれまでの過ごし方とか、お母さんお父さんのその起こったことの認識の度合いとかっていうのを図りながら、家庭でやれるという場合には、一旦リスクを見ながらちゃんと評価をして、お家に帰ってもらって在宅支援ということになりますけれども、やっぱりどうしても親御さんの認識も改まらず、子どももう帰りたいくないというような意見表現が強く出た場合は、やはり家に帰っても危険な状況であったり、うまくいかない状況が繰り返されるということになるかと思

ますので、里親なり施設なりということで生活していくということを選択することになります。全体の会議の中で、子どもにとって本当にどっちがいいかなということを考えながら進めさせていただいているというところでもありますので、何かはっきり線引きがあるということではなかなか難しいです。

〈みねやま福祉社会理事長代理 櫛田委員〉

すいません。もう1つ、その傾向として多いのがいわゆる一時保護なので、親の同意がなく保護されるという、措置入所だと親の同意をもって措置入所で進むんですけども、そういう緊急性が高いケースが多いんだと、親の同意がなく保護しなきゃいけないケースがとっても多いんだと、それほど先ほど判断が難しいとおっしゃいましたが、児童相談所内で緊急性があると、それから親の同意が得れなくても保護しないとダメなんだっていう判断を、的確に、それからスピーディにしないと子どもの命が守れない状況になってるのかなっていうふうに感じてるといことも申し伝えておきます。一時保護が多くなってるという、ゆっくりしてられない、親の入所同意を待てないという状況で、保育所からお家に帰らずに直接引き受けるケースも多々ありますし、病院から出産後、家に返せなくて、直接引き受けるというケースも増えてきてるので、親の同意がなく児童相談所がそこへ介入していかなくちゃいけないケースがとってもたくさんになってきてるんだなっていうことを感じております。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

他にいかがでしょうか。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

失礼します。石田所長さんありがとうございました。健康長寿福祉部の方から、今所長さんの話の中で、コロナ禍での妊娠、コロナ禍での出産育児というようなお話がありましたので、少しでも報告をさせていただきたいと思うんですけども、子育て世代包括支援センターはぐはぐでの相談状況、来所状況なんですけれども、今年の4月から8月までではぐはぐに相談に来られたお母さんの数が、もうすでに8月末までで昨年の来所相談の数を超えています。なんでこんなに増えてるのかなっていうのを担当者の方で分析してるんですけども、今年の4月から8月までの間というのが緊急事態宣言が発令されて、その間、子育て支援センターが休止をした期間がございます。その間、就園までのお子さん、家庭で子育てしておられるお母さん達の行き場がやっぱりなかったんだろうなというようなことが、相談にこられる内容からしても行くところがないんだ、出かけてもいいんだろうか、うろうろしたら人の目も気になるしっていうことで、そんなこと言いながら相談にみえたり、電話をかけてこられるのは、相談があつてというよりも、体重測りに行ってもいいですかみたいなことでこられるんですけども、こられてお話を聞くと、やっぱりコロナ禍で何ともいえない不安だったり、はげ口がなかったりというような話をされて、吐き出して帰っていかれるというようなケースがこの春から夏にかけて増えてるということを、担当の方からは聞いてきました。そういった辺りでは子育て支援センターとか、そういったそれぞれの役割が大きいのだなあとか改めて認識をしているところですので、コロナの方は少しは落ち着いてはきていますけれ

ども、引き続き、それぞれのお母さんに寄り添ったというか、そういった支援がそれぞれのところにいるのかなと感じているところですので少し紹介させていただきました。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

他にいかがでしょうか。それでは、研修につきましては終了とさせていただきたいと思えます。石田様ありがとうございました。今の質問の中にもあったんですけど、その他といたしまして、要保護児童対策地域協議会に関する事ですか、児童虐待に関する事などにつきまして、何かご質問とかご意見とかございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

閉会

〈京丹後市教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

それでは、閉会にあたりまして当協議会会長より閉会の挨拶を致します。

〈京丹後市教育委員会事務局 引野教育次長〉

それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、協議会にご出席いただきましてありがとうございました。また、先ほどは福知山児童相談所の石田所長様には、大変貴重なお話、相談状況でありますとか、府内の状況や京都府の取組状況等詳しくお話しをいただきました。大変貴重な研修になったかと思っております。本当にありがとうございました。今、石田所長様からも色々お話がありましたが、例えば周りからどのように手を差し伸べるかといったことであったり、リスクの把握や認識をするとき、見えないところにも思いを巡らすといったようなお話もありました。そういったことが大事だなということを改めて感じたわけですけども、こういった取り組みにつきましては、色々な機関が役割を果たしていただいております、先ほどからお話がありますように、やはりそういった関係機関の連携だとか、日頃の情報共有というのが一番大事なんだなということを改めて感じたところです。そうして、万が一にも子どもがそういった状況にならないように、早期の対応、早期の発見につなげていくということかなと思いますので、市といたしましても、教育長のあいさつにもありましたけども、福祉事務所と教育委員会とより連携できるような方策がないかといったところも今、検討しているところですし、この協議会の皆様におきましても、それぞれでの取り組みに加えまして、より一層日頃から連携協力していくといったことで、今後ご協力をいただけましたら幸いかと思います。簡単ですけども、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

以上をもちまして、令和3年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会いたします。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。お帰りの際はお気をつけてお帰りください。